

ひ こ て つ づ 引っ越すときの手続き のこと

ちんたいけいやく かいやく つうち ○賃貸契約の 解約 通知

ちんたいじゅうたく す ひと かいやく きぼうび かげつまえ やぬし ちんたいけいやく かいやく
賃貸住宅に 住んでいる人は、解約 希望日の 1～2カ月前に、家主に 賃貸契約の 解約を

つうち ひつよう ぐたいてき てつづ ちんたいけいやくしょ する
通知する 必要があります。具体的な 手続きは 賃貸契約書に 記されています。

しよめん かいやくつうち ひつよう ばあい
(書面での 解約通知が 必要な 場合も あります。)

ひ こ ぎょうしゃ いらい ○引っ越し 業者への 依頼

にほん ひ こ ぎょうしゃ いらい ばあい ふくすう ぎょうしゃ みつ
日本には たくさんの 引っ越し 業者があります。依頼する場合は 複数の 業者から 見積もり
をとることを おすすめします。

じぶん ひ こ ばあい くるま か れんたかーがいしゃ
自分たちで 引っ越しする 場合は、車 だけ 貸してくれる レンタカー会社 もあります。

ひ こ で しより ○引っ越し などで 出た ごみの 処理

ひ こ とき いちど で ばあい し しゅうしゅう
引っ越し した時に、ごみが 一度に たくさん 出た 場合、市は 収集 しません。

じぶん せいぶそうごうしよりせんたー も い し きよか えいぎょう みとめ ぎょうしゃ
自分で 西部総合処理センターへ持って行くか、市の 許可（営業を認めている）業者（にしのみ

かんきょうさぽーと きょうどうくみあい れんらく しゅうしゅう いらい
や 環境サポート協同組合0798-36-7806)に 連絡して、収集を 依頼してください。

いか し しゅうしゅうおよび しより しよてい てつづ おこな
ただし、以下については 市で 収集 及び 処理できませんので、所定の手続きを 行ってください。

かでんりさいくるほうたいしょうきき えあこん てれび れいぞうこ れいとうこ せんたくき いるいかんそうき
・家電リサイクル法 対象 機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）

かていようばそこん
・家庭用パソコン

たんしゃおよびげんどうきつきじてんしゃ
・単車及び原動機付自転車

がすぼんべ しょうかき ばってりー たいやなど
・ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ等

ひ こ まえ てつづ ○引っ越す前の手続き

でんき がす すいどう (1) 電気、ガス、水道

います ところ あたら す ところ かくえいぎょうしょ じゅうしょ しめい でんわばんごう
今住んでいる 所 と、これから 新 しく住む 所 にある各 営 業 所 に、住 所 、氏名、電話番号、

ひ こ び れんらく
引っ越し日を連絡します。

でんき がす すいどう けんしんひょう りょうしゅうしょ ひょうじ きゃくさまばんごう
このとき、電気、ガス、水道の検針票または領収書に表示されている、「お客様番号」を

ひか べんり
控えておくと便利です。

にしのみやし
西宮市では

かんさいでんりよく
・関西電力 0800-777-8810

おおさかがす きゃく せんたーひょうごじむしょ
・大阪ガスお客様センター 兵庫事務所 0120-79-4817

にしのみやしじょうげすいどうきょくでんわうけつけせんたー
・西宮市上下水道局電話受付センター

しょうかいし しょうちゅうし みずも しゅつすいふりょう
使用開始、使用中止、水漏れ、出水不良など

0798-32-2201

0797-61-1703

078-904-2481

でんわ (2) 電話

でんきよび いてんさき じゅうしょ つた でんわばんごう きょくばん
NTT へ、転居日と移転先の住 所 を伝えます。(電話番号は局 番 なしの「116」)。

ほか でんわがいしゃ けいやく ばあい かいしゃ れんらく
他の電話会社と契約している場合は、それぞれの会社にも連絡してください。

でんわ ひ こ どうじつ しょう べんり ひ こ よくじつ き
電話は、引っ越し当日も使用できると便利です。引っ越しの翌日に切ってもらえばよいでしょう。

(3) 郵便

てつづ ねんかん あたら じゅうしょ ゆうびんぶつ てんそう ちか ゆうびんきょく
 手続をすれば、1年間、新しい住所に郵便物が転送されます。近くの郵便局で、

てんきよとどけ にゅうしゅ ひつようじこう きにゆう ゆうびんきょくまどぐち ぼすと
 「転居届」のはがきを入手し、必要事項を記入のうえ郵便局窓口かポストへ

い
 入れてください。

にしのみやゆうびんきょく もより ゆうびんきょく
 西宮郵便局 0798-33-0400 または最寄の郵便局へ

(4) 金融機関

じゅうしょへんこう れんらく てつづ がいとungskかん しょうかい
 住所変更の連絡をします。手続きは該当機関に照会してください。

(5) 国民健康保険(74歳までの方)・後期高齢者医療制度(75歳以上の方と一定の障害

にんてい さいいじょう かた
 があると認定された65歳以上の方)

かにゅうしゃ こくみんけんこうほけんしょう こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう しくちょうそん たんとうまどぐち
 加入者は、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証を市区町村の担当窓口

へんきやく
 に返却します。

にしのみやし にしのみやしやくしょこくみんけんこうほけんか
 西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしょこうれいしゃいりょうほけんか
 西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

(6) 転校(転出)手続き(小・中学校・義務教育学校)

げんざいかよ がっこう、ひこ じき つ
 現在通っている学校に、引っ越しする時期などを告げておきます。

にしのみやし、にしのみやしきょういくいんかいがくじか
 西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

ひ こ あと ひつよう かくしゆとど で ○引っ越した後に必要な各種届け出など

じゅうしょへんこうとどけ (1) 住所変更届

じゅうしょへんこう、ひっこ ご かいな いてんさき しゅくちようそん やくしょ おこな。
住所変更は、引越し後14日以内に、移転先の市区町村の役所で行います。

にしのみやし、にしのみやしやくしよしみんか かくしよ さーびすせんたー あくたにしのみや
西宮市は、西宮市役所市民課 0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮

すてーしょん ど にち しゅく うけつけ
ステーション (土・日・祝は受付していません)

いんかんとろうく (2) 印鑑登録

ひつよう ひと いてんさき しゅくちようそん やくしょ あら いんかんとろうくとどけ ていしゅつ
必要な人は、移転先の市区町村の役所に、新たに印鑑登録届を提出します。

にしのみやし にしのみやしやくしよしみんか かくしよ さーびすせんたー あくたにしのみや
西宮市は、西宮市役所市民課0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮

すてーしょん ど にち しゅく うけつけ
ステーション (土・日・祝は受付していません)

こくみんけんこうほけん さい かた こうきこうれいしゃいりようせいど さいいじょう かた いってい しょうがい (3) 国民健康保険(74歳までの方)・後期高齢者医療制度(75歳以上の方と一定の障害がある

にんてい さいいじょう かた かにゅう ひと
と認定された65歳以上の方)に加入している人

いてんさき しゅくちようそん やくしょ かにゅうとどけ ていしゅつ
移転先の市区町村の役所に、加入届を提出してください。

にしのみやし にしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか
西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしよこうれいしゃいりようほけんか
西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

じどうしゃうんてんめんきよしょう (4) 自動車運転免許証

あたらし じゅうしょ しょうめい じゅうみんひょう も けんか けいさつしよ うんてんめんきよこうしん
新しい住所を証明するもの(住民票など)を持って、県下の警察署または運転免許更新

せんたーなど うんてんめんきよ じゅうしょへんこうてつづ
センター等で運転免許の住所変更手続きをします。

にしのみやし にしのみやけいさつしよ
西宮市は、西宮警察署 0798-33-0110

こうしえんけいさつしよ
甲子園警察署 0798-41-0110

てんこう てんにゆう てつづき しょう ちゅうがっこう ぎむきょういくがっこう
(5) 転校（転入）手続き（小・中学校・義務教育学校）

じゅうしょへんこうとどけ あと しくちょうそん きょういくいいんかい てんこう てんにゆう しんせい
住所変更届をした後、市区町村の教育委員会に転校（転入）の申請をします。

にしのみやし にしのみやしきょういくいいんかいがくじか
西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

しくちょうそん もう こ さき もう こ ほうほう さーびす しゆるい めいしょう ちが
※注 市区町村によって、申し込み先、申し込み方法、サービスの種類、名称が違ふことがあります。
くわしく にほんご ひと かい と あ
ます。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。